平成２４年（再ロ）第１号

横浜市瀬谷区三ツ境98番地１　サンプルーメⅡ202

再生債務者　山名　徳雅

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月25日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年５月17日まで

平成24年５月１日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１００１１号

長崎県長崎市立岩町８番15号

再生債務者　小川美由貴

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年４月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年４月26日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第２３号

大阪府松原市三宅中４丁目６番35号

再生債務者　大釜こと池田こと　宮崎　美輝

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年４月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年４月26日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第３号

大阪府東大阪市宝持３丁目２番４号

再生債務者　矢野　順子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年４月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年４月26日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２０年（再ロ）第２８号

宮崎県西都市妻町３―81

再生債務者　指宿　勇

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成21年９月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成24年５月１日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十四年五月七日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月十一日

青森県青森市大字安田字近野一八五番地

（甲）財団法人棟方志功記念館

理事長　松森　永祐

神奈川県鎌倉市鎌倉山二丁目一九番一七号

（乙）財団法人棟方板画館

理事長　棟方　令明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年六月十六日であり、甲は会社法第九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月二十日

掲載頁　八十五頁（号外第一五八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月五日

掲載頁　一二八頁（号外第四十八号）

平成二十四年五月十一日

東京都大田区上池台五丁目五番五号

（甲）株式会社きくや美粧堂

代表取締役　増保　憲一

大阪府吹田市江坂町一丁目二〇番二二号

（乙）株式会社オムサ

代表取締役　江口　和志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年六月十九日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　神奈川新聞

掲載の日付　平成二十三年六月十八日

掲載頁　二十二頁

（乙）掲載紙　神奈川新聞

掲載の日付　平成二十四年三月二十七日

掲載頁　二十一頁

平成二十四年五月十一日

神奈川県横浜市神奈川区栄町七番地一

（甲）神奈川トヨタ自動車株式会社

代表取締役　大塚　輝一

神奈川県横浜市神奈川区栄町七番地一

（乙）株式会社ケイ・ティ・ワン

代表取締役　東海林藤昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）掲載紙　山陽新聞

掲載の日付　平成二十四年四月二十三日

掲載頁　十九頁

（乙）計算書類の公告義務はございません。

平成二十四年五月十一日

岡山県岡山市北区駅前町一丁目一番一号

（甲）株式会社ヨシエンタープライズ

代表取締役　千原　行喜

岡山県岡山市北区駅前町一丁目一番一号

（乙）有限会社アテイングレイトネス

取締役　千原　行喜

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　高知新聞

掲載の日付　平成二十四年四月二十七日

掲載頁　二十頁

（乙）掲載紙　高知新聞

掲載の日付　平成二十四年四月二十七日

掲載頁　二十頁

平成二十四年五月十一日

高知市仁井田一六二五番地二

（甲）大旺新洋株式会社

代表取締役　尾﨑　憲祐

高知市仁井田一六二五番地二

（乙）株式会社エム・シー・エス

代表取締役　横山　昭一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社信州ジャパン（住所長野県塩尻市大字広丘吉田三五二番地一）に対して当社のアルピコ自動車学校中央校、同松本校、同第一校及び同中津川校に係る自動車学校事業及びゴルフ練習場事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　信濃毎日新聞

掲載の日付　平成二十三年六月二十五日

掲載頁　三十五頁

平成二十四年五月十一日

長野県茅野市北山四〇三五番地一七〇

東洋観光事業株式会社

代表取締役　三澤　洋一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月十一日

宮城県大崎市鹿島台平渡字上敷一九番二四

合同会社北川工務店

代表社員　北川　喜一